

**令和8年度  
知多市プレミアム付電子商品券  
取扱店向け説明会**

---

# 1. 本事業について

# 1-1 事業目的

## ～名称と事業目的～

### 「知多市プレミアム付電子商品券」

#### 梅子のさいふ

アプリ起動画面



アプリアイコン



物価高騰の影響を受けた家計の負担を軽減するとともに、市内消費を喚起することで事業者を支援するため、プレミアム付電子商品券を発行します。



購入・利用・店舗検索などが  
アプリ1つで確認できる！



商品券残額の  
管理がしやすい！

**電子商品券のみの発行**です。

## 1-2 事業概要

名称	知多市プレミアム付電子商品券
対応方式	スマートフォンにアプリ「梅子のさいふ」をダウンロード 取扱店に事前に配布するQRコードを利用者が読み取るMPM方式 店舗側はPC・スマホがなくても利用可能
発行総額	7億円(1,400円×500,000口)
販売価格	1口1,000円
額面金額	1口1,400円分(プレミアム率:40%) 共通券1,000円分、地域限定券400円分
券種区分	・共通券:すべての取扱店で使用できる商品券 ・地域限定券:中小規模の取扱店でのみ使用できる商品券
購入対象者	市内に在住、在勤又は在学する15歳以上の者(中学生を除く)
購入申込限度	1人につき30口まで ※発行総数を超えた場合、抽選となります
購入申込方法	WEBフォーム(同居のご家族分も一緒に申込可能)
利用期間	令和8年7月1日(水)～令和8年10月31日(土)
換金	月2回の締め日(15日・月末)を設定し、自動精算(手数料負担なし)

## 1-3 商品券購入申込から購入について

---

購入申込方法	WEB申込フォームから申し込み(同居のご家族分も一緒に申込可能)
購入申込期間	令和8年6月1日(月)～令和8年6月10日(水)
購入期間	令和8年7月1日(水)～令和8年7月14日(火)
利用期間	令和8年7月1日(水)～令和8年10月31日(土)
購入方法	クレジットカード決済またはコンビニで現金払い
注意事項	※申込数が発行数を上回った場合は抽選を行います。 ※商品券の購入は一括での決済となります。分割でのお支払いはできません。

## 1-4 電子商品券のメリット

プレミアム付商品券を電子化することによって、  
取扱店・利用者にはさまざまなメリットがございます。

### 取扱店

- ① 換金手続きが不要  
売上の換金申請手続きは不要です。  
あらかじめ決められたスケジュールに  
沿って自動的にご指定の口座に振り込み  
されます。
- ② 売上の確認がカンタン  
店舗管理画面から取引履歴を確認する  
ことが可能です。取引の絞込機能を活用  
することで日次、月次の売上を照会する  
ことも可能です。
- ③ 会計時間の短縮  
紙券の場合は、半券をちぎり、枚数を数える  
ことが必要なため、枚数が多くなるほど  
かかっていた会計時間が短縮されます。

### 利用者

- ① いつでもどこでも購入可能  
当選者はクレジットカード払い、  
またはコンビニ払いで販売期間中  
いつでもどこでも購入可能です。
- ② 持ち運びがラク  
従来の紙券と異なり、商品券を何枚も持ち  
歩く必要はございません。  
スマホがあればいつでもご利用できます。
- ③ 使い勝手がいい  
1円単位でご利用できます。



---

## 2. 取扱店募集について

## 2-1 取扱店の参加要件

- 市内に所在していること
- 電子商品券が取扱可能であること
- 「令和8年度知多市プレミアム付商品券取扱店募集要項」を遵守すること
- 以下に掲げる事項に該当しないこと
  - ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合などの営業を行う者
  - ② 特定の宗教、政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者
  - ③ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者

### <注意事項>

- 利用期間内に限り利用可能とすること
- 現金との引換は行わないこと
- 釣り銭は支払わないこと
- 利用対象外となる商品については、取扱店の責任において、予め消費者等が認識できるように明示する義務を負うものとする

## 2-2 取扱店募集スケジュール

一次募集期間  
2月6日(金)~3月6日(金)

随時募集

※6月中旬ごろに販促物を各事業者様へ  
発送いたします。

6月中旬以降に申込みされた場合は、  
審査完了次第、順次販促物を発送いたします。

一次募集期間中に申込みいただいた場合は、店舗情  
報を広報した6月号に折り込み予定の利用者向けパ  
ンフレットに掲載いたします。

※一次募集期間終了後も随時申込みは受け付けますが、  
店舗情報の掲載はHP・アプリ内のみとなります。

お早めにお申し込みください



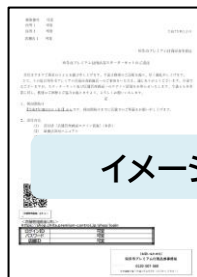
---

## 3. 販促物について

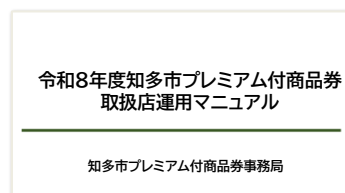
# 3-1 販促物一覧

販促物一覧 ※以下5点を封入し、お送りします。

- ① 送付状  
※店舗管理画面の  
ログイン情報を記載



- ② 取扱店運用マニュアル



- ③ のぼり旗  
※ポールはございません



イメージ

▼ 店舗掲示物 ※決済用QRコード台紙は組み立てて、レジに設置してください

- ④ 店舗掲示用ポスター



イメージ

- ⑤ 決済用QRコード台紙  
(QRポップスタンド)



イメージ

利用開始2週間程度前の6月中旬ごろ発送予定となります。

---

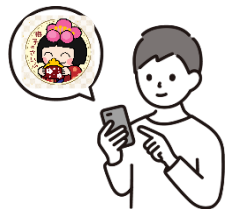
## 4. 商品券の取り扱い

# 4-1 利用する際の流れ

## Step1

利用者がアプリ起動（利用者のスマートフォンで「梅子のさいふ」アプリを起動します）

1 利用者は「梅子のさいふ」アプリを開きます。



2 アプリ画面に表示される「この商品券を利用する」を選択します。  
※選択することでアプリ内でカメラが起動します。

※スマホのカメラアクセスが許可されていない場合はアクセス許可が求められますので許可してください。



※イメージ画像

## Step2

アプリでの支払い「梅子のさいふ」アプリで店舗のQRコードを読み取り、支払い手続きを行います

1 アプリを起動中の利用者のスマートフォンで店舗のQRコードを読み込みます。



2 利用者は表示される画面にて、利用金額を入力します。



3 利用者が金額を入力後、店舗と利用者で金額の確認をします。  
金額の確認ができてから「支払う」ボタンを押します。



※「支払う」ボタンを押した時点で決済が実行されます。

※必ず、利用者・店舗側の双方で確認後に「支払う」ボタンを押してもらってください。

4 支払いが完了しました。



※必ず、店舗側でも支払い完了画面を確認してください。  
・決済金額、日時、時間が確認できます。

※デザインは制作段階のものであり、実際のデザインとは一部異なっている場合がございます。

# 4-1 利用する際の流れ

## カメラでQRコードを読み込みできない場合の決済方法

利用者様の「梅子のさいふ」アプリで店舗のQRコードが読み込めない場合は、以下の点を確認してください。

- ・ QRコードが汚れていたり破損していないか
- ・ 利用者様の端末で通信不良がないか
- ・ QRコードが店内の照明を反射していないか

※上記を確認しても改善しない場合は、**店舗ID**を入力することにより決済が可能です。  
手順は以下の通りです。



①アプリを起動し、画面下部に表示されている[店舗検索]をタップします。

②店舗IDを入力します。  
(店舗IDは決済用QRコード台紙に掲載されている数字です)  
③[検索]をタップします。  
④決済店舗を選択します。

⑤決済店舗を確認し、  
[支払い画面に進む]を  
タップします。

⑥決済金額を入力し、  
以降は、店舗のQRコードを読み込みした場合と同様の手順で決済します。

## 4-2 店舗管理画面

取扱店様にご利用いただく専用の「店舗管理画面」をご用意します。  
店舗管理画面の**利用方法**についてご説明します。

### 紹介する利用方法

- ✓ ログイン方法
- ✓ 口座情報の登録・修正
- ✓ 利用者様との取引実績の確認・取消
- ✓ 売上・精算状況の確認



※詳細はお送りする販促物に同封されている  
**取扱店運用マニュアル**をご確認ください。

## 4-2 店舗管理画面

### 管理画面のログイン方法

- 1 販促物に同封されている**送付状**を準備します。

※デザインはイメージです

〒000-0000  
知多市〇〇11-1  
〇〇商店 御中

知多市プレミアム付商品券事務局  
知多市プレミアム付商品券スターキットのご送付

貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度は知多市プレミアム付商品券取扱店へのご参加をいただき、誠にありがとうございます。早速ですが、スターキット及び店舗管理画面へのログイン情報をお知らせいたします。今後とも本事業に対し、格別のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

記

1. 利用開始日  
【令和7年10月1日（水）】となります。利用開始日までに店舗へのご準備をお願い申し上げます。
2. 送付内容  
(1) 送付状【店舗管理画面ログイン情報】（本状）  
(2) 取扱店運用マニュアル  
(3) ポスター  
(4) のぼり  
(5) QRコード台紙（POPスタンド）

【重要】

3. 店舗管理画面への初回ログインID・初回パスワード

ログインID	可変
パスワード	可変
店舗ID	可変

【お問い合わせ先】  
知多市プレミアム付商品券事務局  
0120-  
受付時間9時～19時（土日祝日除く）（12/29～1/3は休む）

- 2 店舗管理画面にログインします。  
専用URLにアクセスし、ログインID・パスワードを入力してください。  
※パソコン・スマホどちらもログイン可能

16:48 4G

ここに下記の専用URLを入力

<https://shop.〇〇〇〇〇〇〇.premium-control.jp>

梅子のさいふ

店舗ログイン

メールアドレス

パスワード

ログイン

パスワードを忘れた方

販促物に同封されている【取扱店運用マニュアル】をご参照いただきながらログインしてください。

## 4-2 店舗管理画面

### 店舗情報および口座情報の確認・変更

#### ①店舗情報の確認・修正

(1)メインメニュー

「店舗管理」をタップ  
→「店舗情報編集」を  
タップして編集可能



(2)画面下までスライドして  
情報を全て確認



#### ②口座情報の確認・修正

(1)メインメニュー

「口座管理」をタップ

(2)口座情報を確認

→「銀行口座編集」を  
タップして編集可能



※口座情報の変更する際は、締め日までの変更が必要となります。締め日を過ぎて変更した場合、次回締め日分の精算から口座が変更となります。

## 4-2 店舗管理画面

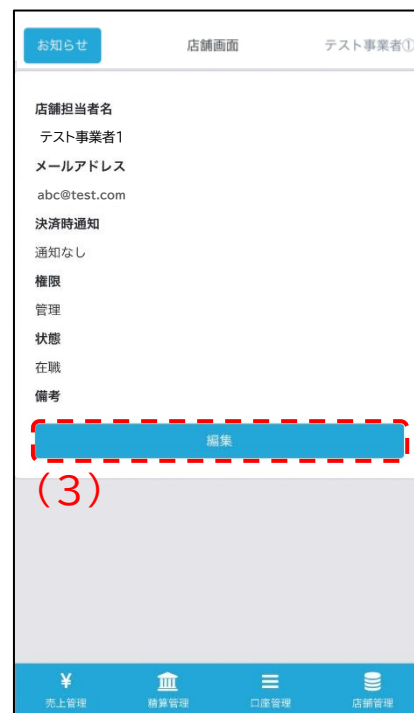
### 決済通知の設定(決済時に指定のメールアドレスに通知を行います)

(1)画面右上にある担当者名をタップ  
→「店舗担当者管理」をタップ

(2)編集したい担当者名をタップ

(3)「編集」をタップ

(4)決済時通知をタップし、チェックを入れる  
(5)保存をタップ



「決済通知」は初期設定では「無し」となってます。  
チェック✓を入れることで、決済時に指定のメールアドレスへ通知を行います。  
※メールアドレスは店舗担当者管理にあるメールアドレスを変更することで指定できます。  
店舗情報にある「店舗メールアドレス」とは異なりますのでご注意ください。

## 4-2 店舗管理画面

### 利用履歴の確認、取消処理

店舗管理画面では売上の確認が可能です。日付や店舗を選択しての検索も可能です。また、対象取引の取消処理が可能です(減額などの金額変更はできません)。

- 未精算残高の範囲内でのみ取消処理が可能です  
(例)未精算残高10,000円 → 取消処理ができる取引の上限額:10,000円
- 誤って取消をした場合の「取消の取消」はできません

#### 売上金額・取引詳細の確認

- (1)「売上管理」をタップ  
→「今日」の売上が表示  
→下にスライドして  
取引詳細が確認可能
- (2)条件を変更して検索可能
  - ・対象期間
  - ・対象店舗(1店舗ずつ選択)



#### 取引の取消

- (1)対象の取引の「取消処理」をタップ
- (2)誤操作でないことを確認し「OK」をタップ



## 4-2 店舗管理画面

### ケーススタディ～利用履歴の取消処理など①～

【ケース1】 利用金額は1,000円だが、誤って100円で決済してしまった。

⇒取消処理は不要。店舗に設置してあるQRコードを再度読み込んでいただき、追加で900円の決済を行ってください。※利用履歴は900円と100円に分かれます。

【ケース2】 利用金額は100円だが、誤って1,000円で決済してしまった。

⇒**取消処理**が必要になります。決済金額1,000円のうち900円を取消する等の**一部取消はできません**。店舗管理画面から対象の決済金額1,000円の取消処理を行ってください。処理が終わり、利用者の残高が決済前の金額に戻ったのを確認後、再度正しい金額で決済処理を行ってください。  
※PC・スマートフォンをお持ちでない店舗様はコールセンターまでお問い合わせください。事務局より折り返しいたします。

【ケース3】 後日利用者から問い合わせがあり、取消処理をしようとしたができない。

⇒店舗管理画面で「コイン残高(未精算残高)」が決済取消の処理をする金額以下の場合、取消処理が行えません。「コイン残高(未精算残高)」は利用者が決済したタイミングで増えていきますが、事務局が換金(精算)処理を行った直後は0円となります。

## 4-2 店舗管理画面

### ケーススタディ～利用履歴の取消処理など②～

【ケース4】 決済時ではなく、後日過不足金があることに気づいた。

⇒【不足金の場合】…店舗に再来店が可能であれば、店舗様と利用者様と一緒に確認しながら不足金額分を再度決済してください(利用者様の「梅子のさいふ」残高がすでにない場合は、現金等の他の支払方法で決済してください)。

⇒【過剰金の場合】…一部取消の処理は出来ないため、対象決済の全額を**取消処理**してください。その後の処理も【ケース2】同様です。

**ご不明点がございましたら、コールセンターまでお問い合わせください。**

【ケース5】 後日過不足金があることに気づいたが、利用者の特定ができない。

⇒決済自体は出来ているが、金額が誤っている場合につきましては、事務局にて利用者の特定は可能です。ただし、**決済自体ができていない(取引履歴に反映されていない)場合**につきましては、利用者の特定は不可能となります。

**※保証等はありませんので、必ず店舗様と利用者様で決済時の確認を行ってください。**

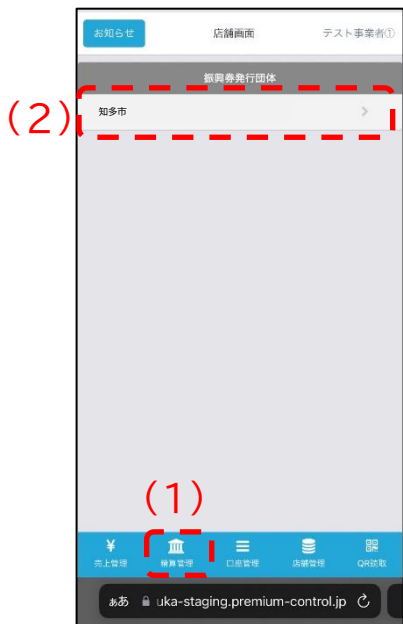
## 4-2 店舗管理画面

### 精算換金情報の確認方法(スマホ版)

店舗管理画面では精算換金情報の確認が可能です。日付を選択しての検索も可能です。  
※日付は「締めの日時」が表示・検索可能です

(1)メインメニュー  
「精算管理」をタップ

(2)「知多市」をタップ



(3)現在の未精算残高が表示  
されます

(4)これまでの精算履歴が表示  
されます



#### 【精算履歴表示方法】

- ①「全期間」をタップ
- ②「カレンダーから期間選択」  
をタップ



#### 【入金ステータス絞り込み方法】

- ①「+詳細条件検索」をタップ
- ②表示したい入金ステータスに  
チェックを入れ、検索をタップ

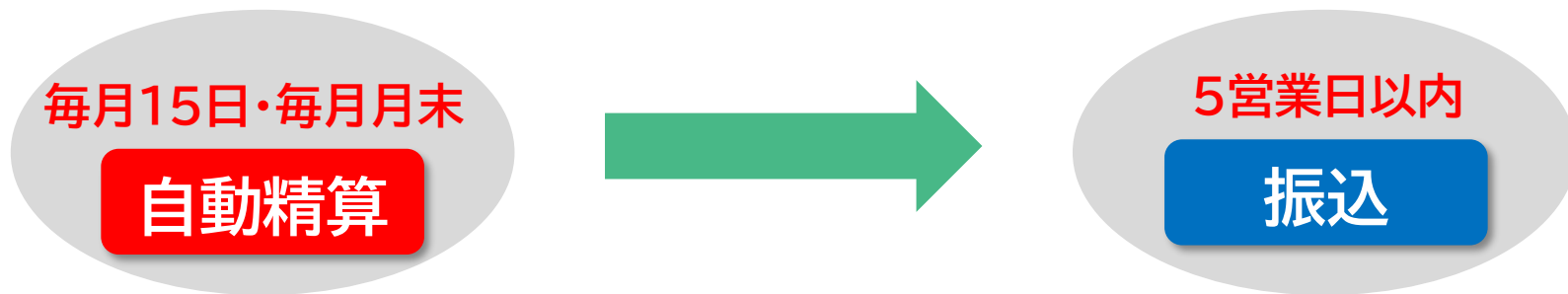




---

## 5. 換金方法

## 5-1 換金サイクル



月内2回の精算  
15日締め/月末締め・・・締め日から5営業日以内に振込予定

毎月15日・月末の24時に締め、  
売上金額が1円以上の場合、自動で振り込みます。

店舗側に事務処理や換金申請は不要で、  
PC等が無くても換金可能です。

振込先は、どの金融機関の口座でも指定が可能です。  
振込手数料のご負担はありません。

管理システムにより  
自動換金



## 5-2 換金予定スケジュール

毎月15日・月末(月2回)に締め、5営業日以内に振込予定です。

※取扱店登録時に登録する口座へ振り込みます。

※振込先口座はどの金融機関でも問題ございません。

	締め日	振込予定日
第1回	7月15日(水)	7月23日(木)
第2回	7月31日(金)	8月7日(金)
第3回	8月15日(土)	8月21日(金)
第4回	8月31日(月)	9月7日(月)
第5回	9月15日(火)	9月25日(金)
第6回	9月30日(水)	10月7日(水)
第7回	10月15日(木)	10月22日(木)
第8回	10月31日(土)	11月9日(月)

※販促物に同封されている【取扱店運用マニュアル】に確定の振込日を記載いたします。

### 振込元口座情報

振込名義「チタプレミアム30wヒンカンジ 株式会社」

上の口座名義より振り込みいたします。

---

## 6. 取扱店登録方法

## 6-1 登録申請方法

### 登録申請方法(WEBフォーム)

こちらのWEBフォームに必要事項を入力し、申込みください。  
2月6日(金)～3月6日(金)までが一次募集期間になります。  
申込漏れのないようお早めに申込みください。

取扱店登録申請フォーム

申込は  
こちらから



<https://fd8fd3d0.form.kintoneapp.com/public/p>

※市内に複数の店舗を持つ事業者は店舗毎にお申し込みください。

※レジなどが多く、複数のQRコードPOPが必要な場合は、  
コールセンターまでお問い合わせください。

---

## 7. その他

# 7-1 おねがいと注意事項

## おねがい

電子商品券は1円単位で利用でき、現金等ほかの決済方法との併用も可能です。取扱店の皆さまにはご協力をお願いいたします。なお、これらの対応が難しい場合は、その旨を利用者様に分かりやすくご案内ください。

## 注意事項

### ◆商品券の利用にならないもの

- たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこ、加熱式たばこ及び電子たばこの購入
- 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- 出資や債務の支払い(税金、保険料、振込手数料、電気・ガス・水道・電話料金など)
- 現金との換金、金融機関への預け入れ
- 金、プラチナ、銀、有価証券、金券、商品券(ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、店舗が独自発行する商品券等)、旅行券、乗車券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料(一時預かりを除く)等の不動産に関わる支払い
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合などに要する支払い
- 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの

### ◆不正利用または不正行為に該当する項目

- 要件の偽装、実態のない店舗
- 商品券の自己取引、架空取引、虚偽報告
- その他、本来の目的に合致しないと発行者・事務局が判断した行為

**不正行為が認められた場合は取扱店登録の取消をさせていただきます、厳正に対処いたします**

## 7-2 お問い合わせ先

ご不明な点がある際は、  
コールセンターまでお問い合わせください

期間:令和8年2月6日～令和8年5月31日

**臨時コールセンター:052-990-2831**

期間:令和8年6月1日～令和8年10月31日

**専用コールセンター:0120-507-560**

受付時間:9:00～19:00 (土日祝を含む)

※期間によって電話番号が異なりますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

### 知多市プレミアム付商品券事務局

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-1-10 伏見フジビル7F

**PC・スマートフォンをお持ちでなくてもご参加頂けます。**

- ・お問い合わせいただければ精算の状況をお伝えする事も可能です。
- ・決済取消等が発生した際は、事務局で対応いたします。